

平成27年第11回田野畑村議会定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	平成27年12月 1日					
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場					
開 閉 会 日 時	開 会 平成27年12月15日			議 長	工 藤 求	
	閉 会 平成27年12月17日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別
	1	大 森 一	出	6	中 村 勝 明	出
	2	畠 山 拓 雄	出	7	鈴 木 隆 昭	出
	3	上 山 明 美	出	8	中 村 芳 正	出
	4	菊 地 大	出	9	佐々木 芳 利	出
	5	上 村 繁 幸	出	10	工 藤 求	出
会議録署名議員	1	大 森 一		5	上 村 繁 幸	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 局長	大 澤 喜 男	主任	前 川 恵 美		
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石 原 弘		教 育 長	斐 岩 敏 雄	
	副 村 長	酒 井 淳		教 育 次 長	畠 山 淳 一	
	総 務 課 長	佐々木 靖				
	政 策 推 進 課 長 復 興 対 策 課 長	久 保 豊				
	税 務 会 計 課 長	早 野 円				
	生 活 環 境 課 長 保 健 福 祉 課 長	佐 藤 俊 一				
	建 設 第 一 課 長 建 設 第 二 課 長	畠 山 恵 太				
	産 業 振 興 課 長	佐々木 卓 男		総 務 課 主 任 主 査	大 森 泉	
	政 策 推 進 課 主 幹	山 本 章 博		政 策 推 進 課 主 査	渡 辺 謙 克	
	政 策 推 進 課 主 幹	工 藤 光 幸		税 務 会 計 課 主 査	菊 地 正 次	
	総 務 課 主 幹	畠 山 哲		生 活 環 境 課 主 査	佐々木 和 也	
	総 務 課 主 幹	佐々木 修		建 設 第 二 課 主 査	佐々木 賢 司	
	保 健 福 祉 課 主 幹	大 上 高 広		産 業 振 興 課 主 査	平 坂 聡	
産 業 振 興 課 主 幹	工 藤 隆 彦		復 興 対 策 課 主 査	佐 藤 智 佳		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成27年第11回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

平成27年12月15日(火曜日) 午前10時00分開議

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

散 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまから平成27年第11回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、5番、上村繁幸君、1番、大森一君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から17日までの3日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日までの3日間と決定いたしました。

なお、本日の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【工藤 求君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から議案17件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

監査委員より監査結果の報告書1件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。

続きまして、平成27年11月宮古地区広域行政組合議会臨時会議決事件の概要を畠山拓雄君から報告願います。

2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 去る11月27日に招集された宮古地区広域行政組合議会臨時会において審議された議案等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本臨時会は、宮古市役所新里総合事務所議場において午後1時に開議され、会期は1日限りでございました。議案等は1件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 平成27年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ187万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億4,991万5,000円としたもので、これを原案どおり可決しております。

補正予算の内容につきましてでございますが、まず歳出の主な内容についてでございます。人件費でございますが、人事異動に伴い178万4,000円を減額しております。款項ごとの内容についてでございますが、1款議会費、1項議会費の補正は議員報酬に係る補正でございます。2款総務費、1項総務管理費は人件費に係る補正でございます。2項監査委員費は監査委員の費用弁償に係る補正でございます。3款衛生費、2項清掃費は人件費に係る補正のほか、遠心分離機購入等の備品購入費として114万6,000円を増額補正するものです。4款消防費、1項消防費は主に人件費に係る補正でございます。

次に、歳入についてでございます。1款分担金及び負担金、1項分担金は、歳出の減額補正と他の歳入補正額を充当、調整の上、3億4,532万2,000円を減額補正するものでございます。2款使用料及び手数料、2項手数料はし尿処理手数料で75万7,000円を増額補正するものです。3款国庫支出金、1項国庫補助金は、消防防災施設災害復旧費補助金により3億2,706万4,000円を増額補正をするものです。7款諸収入、2項雑入は、資源物売却代金の収入見込みにより1,562万4,000円を増額補正をするものでございます。また、繰越明許費に山田消防署庁舎建設等を計上しております。

以上で報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時07分）

再開（午前10時08分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 平成27年11月24日から平成27年12月14日までの行政報告をさせていただきます。

12月4日、災害義援金配分委員会、次に12月8日、田野畑村政策諮問会議、9日、株式会社北日本銀行地方創生に係る連携協力に関する覚書の締結式ということで行われたところです。あとにつきましてはお示しのとおりですので、確認していただきたいと思います。

次に、12月8日、6件の入札を行いました。中身につきましては、これも記入のとおりであり、それぞれあとは予定工期もお示ししたとおりでございます。

12月10日、1件の入札ということで、この内容も入札等の一覧表にお示ししたとおりであります。

以上、行政報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 行政報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩（午前10時10分）

再開（午前10時10分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎一般質問

○議長【工藤 求君】 次に進行いたします。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、これを許します。

1番議員の質問を許します。

1番、大森一君。

〔1番 大森 一君登壇〕

○1番【大森 一君】 議席番号1番、大森一です。通告に従い、順次質問いたします。当局の明快にして簡潔なる答弁をお願いします。

最初に、村政運営に関する次の4点についてお伺いします。

初めに、東日本大震災田野畑村災害復興計画の達成率について伺います。防災の地域づくり、

生活再建、地域振興の3つの基本方針のもと、災害復興計画に取り組んできたわけですが、その計画も平成27年度で終わります。防災の地域づくり、生活再建、地域振興の3つの領域ごとの計画達成率をどう捉えておられるのかお示してください。

また、計画では被災地域のコミュニティーづくりの大切さが強調されています。例えば島越地区はコミュニティーの求心力の再生、羅賀地区はコミュニティーセンター機能の再建がうたわれております。しかし、生活区域が離れたことに伴い、集団帰属意識が希薄になっている感じがしてなりません。コネクトを大切にし、コミュニティーの再生に挑戦しなければ、コミュニティーづくりの展望は開けないと思いますが、村の考えをお聞かせください。

第2に、若者の村政参加の推進についてお尋ねいたします。若者のアパシーが広がっています。私は、その原因の一つは政治的な活動の場が少なく、政治は自分たちには別世界のことと考えているのではないかと推察しております。彼らもやがてはリーダーとして活動、活躍する時期が到来します。私は、そのときに備え、若者を有為な人材として涵養することが肝要であると考えております。

このことを踏まえ、次のことを提言します。1つ、若者会議を創設するなど、若者の村政参加意識の高揚を図ること。2つ、村民一人一役制度を採用し、若者の挑戦的で斬新なアイデアを村政に取り入れること。

私は、村政運営には多角的視点からのアプローチが必要不可欠であると認識しております。その理由は、各層の人間が村政に参画することにより、村政に対する視座に変化の兆しがあらわれることが期待されるからであります。村長の所見をお願いします。

第3に、田野畑村のイメージ戦略をどう描いているかをお尋ねします。田野畑村の名前を全国に知らしめるには、イメージ戦略は極めて大事だと言えます。いかなるイメージ戦略を描いているか、構想をお聞かせください。

私は、田野畑村魅力全集冊子の編纂、写真集でもいいでしょう、絵画でもいいでしょう、田野畑村十景、あるいは田野畑村名勝地の詩歌の募集などを行うのも一つの考えではないかと思いますが、どうでしょうか。

村政運営に関する最後の質問は、ふるさと納税の現状と見通しについてであります。人口減少と人口構成の変化は、村の財政確保を急速に減少させます。しかし、生活基盤整備費などの固定費はかかり、財政はいよいよ厳しさを増します。ふるさと納税は財源確保策となり得ると私は考えております。しかも、交流人口増対策とリンクさせれば展望が広がります。現在のふるさと納税者の人数と今後の展望についてご教示ください。

産業の振興と支援についてお尋ねします。まず、クラフト工芸、花卉づくりの推進についてであります。田野畑村は自然の宝庫です。しかし、その宝も十分に生かされているとは申せません。貴重な木材を活用した木工芸品づくり、貝殻や浜の小石などを利用したアートに挑戦するなどク

ラフトに取り組み、高齢者に生きがいを与えることができれば最高だと思います。先進地視察やクラフトマンや美大卒業生にIターンをしていただき、そのノウハウを学び、時間をかけ、持続的に取り組めば新たな雇用対策にもなります。やがては作品販売ができれば、村の新たな産業にもなります。また、休耕地などを利用して花卉づくりにトライし、四季折々の花卉を販売ルートに載せることができれば、田野畑ブランドの可能性も夢ではありません。一考願えないでしょうか。

次に、秋漁不振に困惑する漁業者へのサポートについて伺います。漁業者は近年にない不漁に見舞われ、苦境に立たされていると聞きます。漁獲量は前年同期比で秋サケは定置網ですが、ほぼ半減、スルメイカは7割減と報じられています。タコ漁も芳しくないと言います。村では関係機関と協議の上、何らかのサポートが必要と思いますが、どうお考えでしょうか。

教育行政について2点お尋ねします。

初めに、心の教育への考えと取り組みの現状について伺います。仲間に対する嫌がらせ、いじめ問題、短絡的で自己中心的な行動などは、児童生徒の不安定な心のあらわれとの指摘もあります。心を育てるには、複数の思考、感情、行動を学習させることが必要であり、しかも3つのセットさせることが大切だと説かれています。この考えは、私は心の教育イコール道徳教育の考えだけではいけないとの示唆と理解しております。心の教育に対する教育長の所見と学校現場での現行の取り組みについて伺います。

次に、学校給食アレルギー対策についてお尋ねします。食物アレルギー体質児童生徒が少なくない上に、アレルギーの要因となる食物の数も多いと言います。学校給食では除去食のほかにもどのような対策を講じておられるのかお聞かせ願います。

以上で私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 1番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 1番、大森一議員の質問にお答えします。

まず、復旧、復興事業の達成率についてでございますが、被災年の9月に東日本大震災田野畑村災害復興計画の基本計画を策定し、その実現に向けて3つの基本方針、防災の地域づくり、生活再建、地域振興のもと、平成23年から27年までの5年間の計画期間として、震災からの復旧、復興事業に取り組んできたところであります。本年は計画の最終年度であり、現在村復興計画推進委員会などにおいて計画の総括と見直しを行っております。

11月末現在における3つの基本方針の達成率は、それぞれ計画事業数に対する実施事業数として捉え、防災地域づくりが93.7%、生活再建が97.7%、地域振興が94.2%と、おおむね計画どおりになっております。全体での事業計画数は、当初176事業から追加、中止事業を足し引きして

189事業となり、このうち180事業は完成または実施となっており、達成率は95.2%と、おおむね良好な結果と考えております。

なお、次年度以降に継続実施が必要な復興事業については、総合計画において後期計画に組み入れ、総合的かつ効果的に事業完了に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

コミュニティーの再生に向けては、被災地域のみならず村内全域での取り組みが肝要であり、創意工夫による地域コミュニティー、地域間連携こそがコミュニティー再生の要因になると考えているところであります。この考え方のもとに、自治会の主体性はもちろんですが、役割分担を明確にしながら自主自立のコミュニティー活動、今後の展開を見据えながら協働の村づくりや結いの地域づくりの交付金など、コミュニティーの再生と充実のために諸活動を支援してまいりたいと考えております。

次に、若者会議の創設や村民一人一役制の採用による若者の村政への参画推進についてでございますが、先般復興子ども議会が開催されたように、多様な世代が村政に参加することは重要なことと認識しているところであります。村では村民一人一人の声を大切にし、村政に反映させるため、村民懇談会を初め各種審議会や検討会などへの参加を広く呼びかけているところでございますが、今後におきましても若者等が参加しやすい場づくりに努めてまいりたいと思います。

なお、議員提案、提言の事項につきましては大いに参考にさせていただきたいと思っております。具体の実施方法や可能性、効果などを含め多面的に検討してまいり、政策に生かしていきたいと考えております。

次に、田野畑村のイメージ戦略でございますが、村の魅力をメディアやICTを活用して情報発信していくことは近年特に重要になっております。現下整備しています光ブロードバンド等の情報網の整備を契機として、庁内にメディア戦略を設けることも視野に入れながら、田野畑の持つ歴史、文化、生活、自然環境を加味したイメージ戦略、田野畑村のファンをふやす戦略も展開していきたいと考えております。

これまで旬の観光情報を発信するため、適時パンフレットを作成し、広告を掲出するとともに、本年9月にはホームページをリニューアルしたところです。さらに村の魅力度を高めるためには、恵まれた自然を生かしながら、人や物、文化などの地域資源に磨きをかけ、地道な取り組みと訪問者目線で情報伝達ができるかが肝要であると考えます。

本村は、全国や世界に誇れる美しい自然資源とそれから生産される産物、加えて長い歴史に培われた生活文化や歴史文化を有することから、現在策定中の総合計画後期計画や地方創生に係る人口ビジョン及び総合戦略の中で、議員からの提案、提言を含めて、本村の効果的なPR施策を実施してまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税の現状と今後の見通しについてでございますが、本村ではいわゆる返礼品つき納税制度には取り組んでおらず、平成19年に創設した田野畑むらづくり基金への寄附をいた

だいているところであります。むらづくり基金の概況は、年2回報告として村民の皆さんや寄附者に対して寄附の額、基金を取り崩して実施している事業等をお知らせしているところであります。第9期となる平成27年度の中間報告書では、本年度の上期での寄附者総数は24個人、団体、寄附金の総額は113万8,000円となっております。これまでの合計は、寄附者の総数は542個人、団体、寄附金の総額は約3,797万7,000円、事業実施による寄附金の取り崩し活用額は932万3,000円となっております。

今後の見通しでございますが、過去8年間の年平均寄附金の額は約460万円ですので、同額の程度で推移するか、あるいは税額控除制度の簡素化が周知されたことにより増額傾向になるのではないかと推測しております。

一方、深谷市のふるさと納税と村が昭和59年に開設した懐かし村民制度との連携協定を結んだことを得て、自活のふるさと納税を実施するべきとの意見をたくさん寄せられており、同様の制度設計のあり方、納税の目的、戦略性など、田野畑ファンをふやす意味でも検討の価値は十分あると考えております。

また、ふるさと納税市町村間の返礼品競争の激化は懸念するところではありますが、みずから地域づくりの財源を確保するという視点で考えますと、この有用性はあると認識しており、このことから既存制度の待ちと限定とのすみ分け、今後のふるさと納税は攻め、田野畑のイメージ戦略の効果という、その可能性を検討しながら前向きに検討してまいりたいと思います。

次に、クラフト工芸、花卉づくりで高齢者に生きがいについてであります。クラフト工芸のみならず、地域づくり、総合戦略や総合計画に生きがいと生産と潤いと居場所と役割のある村づくりなど、産業と生涯教育という多面的な視点で全庁的、全村的な地域戦略性を持たせるため、提言を参考にさせていただきたいと考えております。

花卉づくりは、生活環境に花のある空間づくりと高齢者の生産の場に資することにもなります。加えて、フラワーアレンジメントは昨今の研究データにおいて脳に関する障害リハビリ等に効果があるとされており、その効用と生産の場が同一化すれば、まさに地域に住む方々の生きがいと健康と生産というテーマを持った田野畑村の産業再生に行かすべきものと考えており、この点においても提言を参考にさせていただきたいと思います。

次に、秋漁の不振に対する対策等についてでございますが、岩手県の秋サケの漁獲量は11月末現在で約217万尾と、前年同期比62%、重量では約6,600トン、前年同期比は58%となっており、前年を大きく下回っております。また、田野畑村においては約6.5万尾、前年同期比78%、重量では約193トン、前年同期比74%となっているところであります。

主な原因としては、三陸沖の海水温度の変化がサケの南下等を拒み、サケの回帰を送らせていると聞いております。季節変動による三陸沖の水温低下による漁獲量の回復に期待しているところでありますが、引き続き水揚げの状況を注視してまいりたいと思います。

さらに、定置網関係者においては漁獲共済への加入を促すことで不漁時における減収補填策を講じてまいります。村としても漁協に対して関係機関から収集した情報を提供するとともにサポートしてまいりたいと考えております。漁業協同組合からは、5年から数年間その影響は想定されるとの見解を受けたところであります。これらも受けて、確実性のある漁業振興のあり方についてサポートしていく考えであります。

加えて、少量でも価値のある活魚流通に向けた取り組みも視野に入れながら、漁業資源の価値創造のため、安定供給の方策の一つとして畜養等を推進することも模索していくことも検討してまいり所存であります。この実現に向けて、漁村づくりのための漁業再生プラン、漁業担い手対策、漁業ノウハウ伝達等もあわせながら、総意をもって連携すべきと考えております。このように漁業関係者、漁業協同組合、漁業従事者等とともにさらになる実効性のある内容になるよう、側面からサポートしていきたいと考えているところであります。

○議長【工藤 求君】 引き続き答弁を求めます。

巖岩教育長。

〔教育長 巖岩敏雄君登壇〕

○教育長【巖岩敏雄君】 大森一議員のご質問にお答えいたします。

まず、心の教育に対する所見と現行の取り組みについてでございますが、子供たちの豊かな人間性の育成を目指し、心の教育の充実を図ることが重要で、幼児期から家庭、地域社会、学校、関係機関が連携、協力して取り組むことが大切と考えます。家庭や地域では、地域行事や郷土芸能伝承活動などで育てていただいております。学校では、教育活動全体で取り組む道徳教育、各教科の授業、体験活動や交流活動、ボランティア活動、読書活動、いじめ防止、いのちの学習会、小中連携の合唱交流や花いっぱい運動などで取り組んでおります。

また、田野畑村ライオンズクラブによる小中学校教員のライフスキル教育研修を2年間実施し、人間関係づくりなどのソーシャルスキル、ライフスキルトレーニングを行っております。中学校ではコミュニケーショントレーニングも行っているところです。

学校とPTAとの連携で、ノーメディアデー、情報モラル研修、いじめ防止の取り組み等が行われております。教育委員会では、幼小中の保護者に家庭での暮らしのリーフレットを配布して呼びかけております。

心の教育は学校だけではなく、家庭、地域社会全体で行われるものです。大人や大人社会の影響も大きいと思います。私たち大人がさまざまな活動や場面を通して、子供たちに生命を尊重する心、他社への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心などを育てていきたいと思っております。

次に、学校給食のアレルギー対策についてであります。文科省の食物アレルギー対応指針や県教委の学校におけるアレルギー疾患対応指針に沿った対応をしております。まず、アレルギー

の有無を保護者に申告してもらい、あると回答のあった児童生徒の保護者に対して医師の診断に基づく学校生活管理指導表の提出を依頼します。その後、保護者との面談などにより児童生徒ごとの対応を決定して、除去食や代替食などを提供しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

1 番、大森一君。

○1 番【大森 一君】 復興計画で達成していない部分については、先ほど田野畑村総合計画後期部分で盛り込むということですが、その後に基本構想があり、前期基本計画があって、それを生かしながらの計画盛り込みだと思いますので、苦労が大変だと思いますが、ひとつ村民の笑顔が一日も戻るように、当局に対しては努力することをお願いします。

ふるさと納税、今村長が話されたように物を送るとかというようなので競争になって、大変それが問題化になってきておりますが、わずかな真心を送るといふ、そういう視点に立って、人口減少対策になると私は考えている。わずかなものでも心がこもっておれば、それにありがたい、協力してやるかと。人口減少で出生率が低くて高齢者が多いということは、自然のままで田野畑村の中での人口増を目指すということは早々口で言うほど簡単なものではない。しからば何がいい方法かといえば、やはり交流人口をどのようにしてふやしていくかという取り組みこそ、村が消滅可能自治体にならないようにするためには必要不可欠なことであると考えております。ぜひ村の英知を結集し、村民を巻き込んでそういう方法で取り組むことをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 我々当局も、そして議員の皆様も、本当に村民の幸せのために頑張っており、今議員からお話しいただきました職員も頑張るといふことで意を新たにして頑張りたいと思いますので、ご指導賜りたいと思います。

2つ目、今ふるさと納税、いろいろ調べてみましたら何と還元率が9割の市もあり、これは余りに度が過ぎたのではないかということで、総務省を通じていろんな形で調査があったようです。我々一般的には5割以下がその基準の方法だろうと思いますけれども、今議員がおっしゃったとおり、これは物ではなくてサービスとして、村民の方々の営みのほうと一緒に体験することも、さまざまなものがふるさと納税としてのサービスの対象になっていくと思いますので、そういったこともそうですし、物をつくっていただく方も一生懸命になれるような素地をつくっていくことで、いろんなものが、村内に金が流れていくというふうな形にしていければ素晴らしいことではないかなと想像しております。総じて村でこれから財源が本当に厳しくなっていくと思いますが、自主財源の自活の道を探るといふ視点でもふるさと納税は寄与すること、利用しますの内で、お互いにそのことを確認したとおりでありますので、積極的に理解していきたいと思

ます。

○議長【工藤 求君】 これで1番議員の質問を終わります。

次に、3番議員の質問を許します。

3番、上山明美さん。

〔3番 上山明美君登壇〕

○3番【上山明美君】 議席番号3番、上山明美です。通告に基づいて質問します。まだまだふなれであり、不備な点も多々あるとは思いますが、よろしくお願ひします。

最初の質問は、これからの高齢化社会に対する村の対策や取り組みについてです。日本の平均寿命の伸びはすばらしいもので、平成26年で男性80.50歳で世界3位、女性は86.83歳で世界1位となりました。ところが、村長も広報たのはた11号で話題にしておりましたが、健康寿命と言われる寝たきりや認知症による要介護状態でなく生活できる期間は、平均寿命ほどの伸びはなく、こちらは平成25年の数値ですが、男性71.19歳、女性は74.21歳となっており、平均寿命との差は男性が約9年、女性は約13年となります。岩手県の平均寿命、男性78.53歳、女性85.86歳と比較しても、その差は男性約7年、女性は約12年となり、この期間、何らかの介護を受けながら生活している人や寝たきりで過ごしている方々がいるわけです。この平均寿命と健康寿命の差を縮める、あるいは一致させることが健康で生活するための第一歩と言えるのではないかと思います。年を取っても元気で暮らせる、いわゆる介護要らずの高齢者をふやすことは、住みなれたところでいつまでも自分らしく生活したいと思っている高齢者の方々の願ひをかなえることになるとともに、同居、別居にかかわらず、家族の安心にもつながると考えます。

そこで、年を取ってもいつまでも元気で生活してもらうために、現在健康でいる方はもちろん、介護が必要な状態になりそうな方々への村の取り組み状況について、主に地域支援事業の実施内容や実績、効果について伺います。

また、介護サービスが多いとは言えない本村において、公的サービスはもちろん、ボランティアも含め、地域に点在しているさまざまな資源を掘り起こし、それをまとめて健康づくり活動や介護予防に生かしていく中心となる機能を持っているのが地域包括支援センターだと思うのですが、その地域包括支援センターの現状について配置人員やその職種、主な活動状況について伺います。

次に、村の産業振興について、6次化産業を中心に伺います。

まず、村の6次化推進事業の一環として、10月16日から12月27日までの予定でプレオープンしたロレオール田野畑の利用状況について、わかる範囲でよろしいので、まず近々の稼働日数、利用者の数、性別、年代、何でロレオールを知って、そこまでどのような手段で来たのか、利用しての評価、味とか店の雰囲気とかなど、これまでの利用者から把握できたことについて伺います。また、実施主体である伊藤シェフの今までロレオールをやってきたことに対する率直な感想や思

いについても伺いたいと思います。

それを踏まえた上で、村が6次化で何をを目指しているのかについて再度確認したいと思います。他の市町村で行っている商品化も視野に入れた一村一品のようなことを考えているのか、あるいは埋もれている衣食住を掘り起こし、新たな光を与えるのか、現在可能性を探っている状況なのか。ともかく何をするにしても6次化事業のもととなる原材料をつくり出す農業、漁業、酪農、林業が元気でないと事業そのものが前に進まないように思うのですが、村長の考えを伺いたいと思います。

6次化事業に大きく関係すると考える道の駅構想について、11月5日に実施した復興子ども議会で、来年3月をめどに構想案をまとめたいと考えており、構想案をまとめる中で広く村民の意見を聞く機会を設けたいと村長が答弁しておりましたが、どのような内容で、時期はいつごろを予定しているのかを伺います。

最後に、いろいろと世間に話題を提供しているマイナンバーについて、村の取り組み状況について伺います。郵便局の配達分は終了しているようで、特に報道機関をにぎわすようなこともなかったことに、村民の一人としてほっとしているところです。12月4日付の新聞報道では、本村の返還率は6%、市町村保管数は43となっているようですが、現況についてはどのようになっているのか伺います。また、これまで寄せられた問い合わせや苦情の有無について、もしありましたら件数や内容を教えてほしいと思います。

村民のため日々忙しく業務に当たっている職員の皆様には感謝の気持ちでいっぱいですが、このマイナンバーは全員への発送はもちろんですが、その後の手続や懸念される詐欺問題など、個人情報が大きく関与する業務であることから、担当する職員はもちろんのこと、役場職員のさらなる研修研さんを希望するところです。

まだまだ未熟な議員ですので、わかりやすい答弁をお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【工藤 求君】 3番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 3番、上山明美議員の質問にお答えします。

まず、地域支援事業の介護予防事業についてでございますが、1次予防事業として、元気な高齢者を対象に生活機能の維持または向上を目指し、地域の高齢者の通いの場を提供すること、また地域からの要望に応じ講師の調整や健康講話を支援しております。現在2地区、沼袋、甲地で8回、延べ166名の参加でございます。

2次予防事業としては、要介護状況になるおそれがある65歳以上の高齢者に対して、デイサービスに通い運動機能の維持、向上、閉じこもり等を予防する事業を実施しており、1名、延べ28回

利用していただいております。

包括支援事業は、高齢者実態把握として65歳以上の高齢者を対象に、要支援状態となることが予想される方の実態把握を三栄会の居宅120名、寿生会居宅15名に委託し、予防的対応を実施しております。

任意事業としましては、家族介護教室として、家族で寝たきり高齢者や認知症高齢者の介護をする家庭を対象に、介護の知識、技術を深めながら介護者同士が交流する場を提供しているところでもあります。この点につきましては、5名の参加でございます。

また、成年後見制度の利用支援事業として、身寄りのない高齢者の権利擁護を目的として、随時相談会に対応しているところでもあります。

次に、地域包括支援センターの配置人員と職種及び活動状況についてでございますが、配置人員は保健師1名、看護師1名、事務職2名の計4名となっておりますが、看護婦以外は保健福祉部門との兼務となっております。活動状況については、介護保険計画に基づき、現況体制に合わせ、総合相談支援業務を主とした介護予防事業等を行っているところでもあります。今後、地域包括支援のあり方につきましては鋭意検討を加えてまいり所存でございます。

次に、6次化の事業の一環としてプレオープンしたロレオールの近々の利用状況についてでございますが、プレオープンした10月16日から12月7日までの状況としてお答えします。

まずは、1つ目でございますけれども、昼食、夕食ごとの利用者数をメニューごとにとのことでありますが、ランチは175名、ディナー161名、計336名となっております。

2つ目、利用者の村内、村外別についてですが、村内12、県内68、県外20%となっております。この中でも県内客の2割を盛岡の方が占めております。

ロレールを知ったのかについてでございますが、田野畑診療所の元医師である宮田先生の紹介によるものでございます。

4つ目ですが、利用者の料理に対する評価についてでございますが、お越しいただいた方々は口々にとてもおいしい、また来たいといった声が多く、実際既にリピーターとなっている方もいますので、高評価を得ているものと思っております。

5つ目ですが、シェフの実証事業の感想は、来客者が予想以上によき反応を示していただき、今までに田野畑に来たことがある方、ない方にかかわらず、田野畑の魅力についてすばらしい、田野畑の食材の魅力と可能性をあわせて景観のすばらしさ、雲の流れなど自然の営み、海岸段丘の醍醐味など、他の地域には見られない魅力を来客者自身が見つけ、田野畑の食と空間を楽しみ、賞賛していただいているとの感想を受けております。

田野畑村の産品は多様であり、実活用の食文化、潜在的な資源の可能性、オールシーズンを通じ、地域の食の匠の支援を進めてまいりたいと思っております。また、田野畑村6次化オブザーバーとしてさらに展開していきたいとの意欲を示していただいているところでもあります。

次に、6次化事業の一環としてプレオープンしたロレオールの利用状況、現在食に関する活動を行っている人や興味を持っていただいている方の参画を得て、その起業化支援の展開をすること、地域産業のビジネスモデルを形成できればと考えております。そのためにも、生産現場を訪問し食材を発掘すること、食材活用の実証活動など、新たな6次化活動を展開することを計画しているところであります。

次に、6次化で目指しているものはありますが、産業の基幹は1次産業であり、1.5次産業を含め6次化推進の方向性は、1次産業の生産品の付加価値を深めるということであります。いわゆる地域食材のブランド化であります。そのことを通じて、1次産業従事者の所得向上、生きがいと人生豊かな方々にも役割があること、新たな産業基盤、雇用の場を創出していくことを目指していきたいと考えております。

次に、道の駅構想についてでございますが、今年度は7月に村内産業団体、飲食、物販、観光関係の団体等で構成する検討委員会を設立し、これまで先進地視察を含めて5回のワークショップを実施したところです。現在これまでのワークショップを踏まえ、道の駅の移転候補地や必要な機能、施設配置等について、検討委員会としての案の集約を図っております。今後は、検討委員会の案をベースに、年度内に広報紙、ホームページにより村民の皆様からご意見を募集したいと考えております。なお、募集期間等詳細につきましては現在検討中でございます。

次に、マイナンバーの現在の状況であります。本村は11月中に全世帯、計1,447通が配布され、そのうち宛て所なしや郵便局での保管期間経過により役場に戻されたのが80通であります。この戻された分につきましては、役場が保管している旨通知をし、受け取りに来ていただいた結果、現在村で保管しているのは39通となっており、比較的順調に配送が行われていると思っております。今後は、村民の方々のお手元に確実に行き渡るように対応していきたいと考えております。

また、問い合わせや苦情につきましては、広報9月、10月号でマイナンバー制度について掲載した内容について問い合わせが数件ありましたが、苦情等は特に来ていないところであります。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 まず、介護予防、地域支援事業についてなのですが、高齢化社会とか少子高齢化とかといった感じで騒がれるのですが、高齢者の方が本当に元気で、私も言いましたように平均寿命まで元気で活動してくれれば、いろいろな問題も解決できる場所もあるのかなと思うので、すごい、その元気な人は、元気なようになりそうな人は、介護になりそうな人は戻すという感じなのですが、そういうふうな活動はこれからもっともっと大事になると思うのですが、いろいろにこういうことをしている、こういうことをしているというふうな報告されたわけなのですが、村の中で特に重点を置いて行っている事業はこれだとい

うのを教えてもらいたいと思います。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

生活環境課長、佐藤俊一君。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 お答えいたしますが、また高齢者宅の訪問というのがございます。

特に体調の思わしくない人とか、そういうところを支援員とか回った結果を確認いたしまして、包括のほうで再度回るというのもございます。

また、質問にもございました介護予防・日常生活支援総合事業というのが平成29年の4月から実施ということで、今村では28年度から準備を進めていきたいということで、上山議員のおっしゃっているとおり元気な高齢者が多くいるようにということで、この制度は施設だけではなく、施設、病院、それから地域一体となってやるということで、これに向けて今準備を進めているところでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。平成29年4月から介護予防とか日常生活支援事業とか市町村でやるようにといったことになって、やっぱり一番は市町村で実施することによって市町村独自の色がすごく出てというので、いいということ、余り市町村に力がなかったり、力を入れないと低下するのではないかとということが懸念されるところなのですが、ここは市町村の特徴とか、田野畑村はこういうふうにやっているのだというのを見せるときだと思うので、本当に特徴を出して、29年度に向けて検討しているようではございますけれども、そこのところは確実にというか、力を入れて、村の特徴が出せるようにやってもらいたいと思います。

あと、村にご奉仕もしないままほったらかして仕事をやめていく、ここでこういうことを聞くのもなんなんですけれども、今地域包括支援センターの配置状況とかというのを見ると、やっぱり余り人員的にどうなのかなというふうなのを感じたのですけれども、担当課としてここが大変だなとか、本当はもうちょっとここをしたいのだけれども、そこがうまくいっていないのではないかなというところを感じるところがありましたら率直に教えてください。

○議長【工藤 求君】 佐藤生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 上山議員さんもかつては村の保健師ということで、担当したと思いますけれども、現在村の保健師も年代的には若いと、経験は浅いというのもございます。また、看護師も若干そういうところがございますが、いずれ村の体制として今は若くとも一生懸命まず頑張っているということは評価できると私は感じております。また、29年度に向けては先ほどもお話ししましたが、内部だけではなくて今後は各施設とも連携をとっていけるようなものを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 済みません、私は地域包括支援センターの配置人数と職種とか活動状況についての質問をしているのですけれども、関連として求人というのですか、専門職の募集とかそういうことについて質問をしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 はい。

○3番【上山明美君】 では、よく広報とかに看護師とか保健師とか栄養士とか募集しているというのが出ていますのですけれども、求人の方法、ハローワークに出すとかというのものもあるでしょうし、30年も前になりますけれども、私たちのときには養成学校のところに各担当者が来てといった感じで、求人でもないですけれども、するというようなこともあったのですけれども、今インターネットとかいろいろなことがあると思うのですけれども、どういうふうな感じで求人というのですか、専門職を集めるのもやっぱり村だけではなくて大きいところも大変だと思うのですけれども、どのような感じで求人活動というのですか、そういうのをしているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 佐藤生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 お答えいたしますが、保健師につきましては過日大学のほうに、専門の教授のところに出向きまして、その内容を話をしまして、ぜひ田野畑村のほうに受験していただけるようお願いできませんかというような話をしてまいりました。ただ、その中ではいろいろ市町村のポリシーというか、何かを打ち出さないと学生もなかなか行かないというようなこともあるようで、その辺も考えていかなければならないのかなと思ってございます。また、ハローワークのほうも当然、あと広報等でも周知しているところであります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。今課長のほうからも出ましたけれども、働くからにはこういうところでこうしたいという、何か魅力とか決め手というのが必要だと思うので、同じような活動をして、同じような給料でというのだったら、やっぱり便利なほうとかと行くと思うので、手前みそになるのですけれども、私もここに来るときに、恥ずかしい話なのですけれども、全く田野畑村というのを知らなかったのですけれども、私がここに来て働こうと思って決めたのは、一番は人柄です、職員とか村の方の。でも、それはたまたま実習で来て、何日間、何週間か過ごしたからそれがわかったのであって、それというのは来てみないとわからないというところもあるので、来てさえもらえれば徐々にわかるのかなというのもあって。

次の決め手は、そのときわずか人口5,000だったのですけれども、田野畑村は多分県内で2番目だったと思うのですけれども、保健センターをつくって、その当時旧沢内村なのですけれども、そのころは日本で保健活動の聖地と言われていた沢内村と全く同じシステムをとっておりました。こんなちっちゃい、自分は名前も知らないような村なのに、こういう保健活動をしようとしているのだなということで、その当時保健婦は1人しかいませんでしたけれども、ここでこういう活動をするというのは、やっぱり保健活動とかそういうのをきちんと重視しているのだ、ここ

は働きがいがあるというのも決め手でした。なので、さっき課長が言ったように、自分たちはここでこういうようなことをしている、ここでやったらというのを打ち出すというのは人を寄せる、これは保健、福祉、医療とかということではないと思うのですけれども、人材をやるのはそういうことが決め手だと思うので、それはもう担当課だけの問題ではなく、村で考えなければならぬことなので、よそから来ると住宅というのがあるから、職員住宅みたいなものを考えなければならぬと思いますし、こういうところで実習というか、生徒は学校自体がアルバイトを禁止しているところもありますし、実習が多くてアルバイトとかほとんどできないような状況なのです。そうすると、親の仕送りで間に合わなくて、3つも4つも奨学金を借りて学校を出ている方もあります。村にも戻ってきたいのだけれども、奨学金を返すのにはとてもやっていけないからって、結局都会のほうに出て行っているようなことがあります。なので、これは今度は奨学制度とかいろんな面で絡んでくると思うので、人を集めるということは村の発信ということになると思うので、そこは縦だけではなくて横もという感じで考えてもらいたいと思います。保健、福祉、医療が安心してということ、大きな病気は大きなところでもいいけれども、ワンストップで村である程度できるというのは定住者人口をふやす上でもすごく大きな魅力だと思うので、そのところは連携してほしいと思います。済みません、途中でやめた者のこれはお願いします。

あと、続けてよろしいでしょうか。済みません、ロレオールのことについて確認なのですが、もう一度再確認したいと思うのですが、伊藤シェフ的には今の利用状況は思ったよりは来たなというふうな感じなのではないでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前段のことにつきましては、村が施策、例えば待機児童の問題のときも話をしたのですが、奨学金制度、これは給付型とかいろいろな形であるわけです。そういった意味で、そこに就業することで軽減をするというようなことも含めて検討してまいりたいと思います。

ただ、2つ目につきましては、あの場所が、シェフが思うのは本当にあの景色はすばらしい、それと食とプラスすればすごく可能性があるということで、期間の難しさというのもあると思うのですが、オールシーズンでやっても経営はなり得るという判断をいただいていると感じております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ロレオールを利用した村外の方々の動きというのですが、予約をとったとき、どのような部分で予約をとっているのかというのが、ランチですとかディナーですとかというように思うのですが、そのときに例えば来る日の天気よかったですか、ここからちょっと行ったところに北山崎があって、すごくいいと思いますとか、サッパ船とかクルーズとかもあるのですとか、そういうふうな感じで一つまたワンクッション入れているのかとか、あとは実

際来たときに、ここからどこに行こうかなといったら、こんなところもありますよと説明しているのかなというふうなところは、わかる範囲でいいので伺いたいのですけれども。

というのは、私は1日いっぱいラジオを聞いているのですけれども、じゃじゃじゃTVで知って、ロレオールのところに行くという方もいたのですけれども、田野畑村へはそこ以外何かあるかわからないから、途中龍泉洞に寄ってから行こうか、食べたなら久慈に行こうかと、あまちゃんのところに行こうかというふうな感じの方がいたので、せっかく来たのに逃す手はないと思うので、回ってもらうとか。

あと、私が考えるのには、あそこ景色もすごくいいと思うし、そこは売りだと思うのですけれども、例えば県外の遠くから来た人というのは、ちょっとディナーは難しいかなといったところもあるので、それだったら羅賀荘に泊まって、こういうこともありますよと、次の日はサッパ船が、クルーズがみたいな感じにするとか、あと羅賀荘には泊まって食べてもらう、食べて羅賀荘という感じで、そこをちょっと送り迎えするとか、道路が心配になったら三鉄の旅をしてもらって中継をつくるとか、そういうことっていろいろ考えて、とにかく伊藤シェフの名前で来る人を逃さない、もう徹底的に利用する、村に1泊でもないのですけれども、観光地とか利用してもらうというふうな感じもしなければならぬと思うし、あとは伊藤シェフがやったらできるかどうかはわからないのですけれども、私的には今ここで使って、あなたがおいしいと言ったワカメが実はこれなのですよというような感じでやっていくと、また広がるのかなというのを考えたりしていたので、伊藤シェフもでしょうし、担当課のほうでも、来た方々にそこで食事が終わりではなくて何かフォローとか、そういうのをしたかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 工藤産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【工藤隆彦君】 お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、田野畑に来る方は今だと観光地目的であったり、体験型観光が目的であったりという方が多く、最近やはりシェフのこともありまして、テレビの影響で田野畑に来る方ふえているなと感じてはおります。目的がそれぞれありまして、おっしゃるとおり観光の目的で来た人は逃がさないとか、食でシェフ目的で来た人を例えば体験型観光であったりとか振興につなげるといったような方策をつくっていかねばならないと思うし、そういった方にはロレオールのほうでも田野畑村をPRしていきますし、観光で来た方にもロレオールのチラシを配るとかで、今後いろんな振興につなげるやり方もあると思いますが、そういったことで取り組んでいけたらと私のほうで思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ロレオールの利用状況なのですけれども、個人的には結構来ているなと、思ったよりも来ているなというような感覚があって、伊藤シェフ目当てという方も結構いると思うので、やっぱりそこは徹底的に利用しなければならぬと思うので、利用できてやれる分はやつ

てというので、村にどんどん還元するというようなことを振興してもらいたいと思いますし、今プレオープン状態でいろいろ探っていると思うのですが、県内外はもちろん下閉伊管内とかというのを、お客さんをお呼びするためには少し味も検討する余地もあるのかなというところも思うところで、食べなれているのと食べなれていないのというのがあるので、時々村の何かとコラボして、伊藤シェフインどんこ汁でもいいですし、そんなような感じで、もっと近隣の人とか村内の人に知ってもらおうというようなイベントとか、そういうのをやっていって、どうせ一部でやっているというのではなくて、ロレオール田野畑は村の6次化のためにこういうことをやっているのだというのを知らしめるようなことをすると思うので、これからはいっぱいイベントがあると思うので、バレンタインとか、ことしはもうクリスマスはあれなのですが、そういうようなのでパン屋さんもありますし、ケーキ屋もありますし、だんごをつくる人もいるしと、いろんながあるので、そういう人たちとコラボして、村民の人が来て、こういうので自分でも食べるのだというような感じで、ともかくロレオールというのを知ってもらって、みんなのものだというふうな感じにしていかなければならないと思いますし、してもらいたいと思います。

あと、マイナンバーは本当に皆さんの努力で進んだと思うのですが、ニュースでとんでもない情報が漏えいするとか、今は何があるかわからない状況なので、私たちもですが、職員の皆さんは大切な大切な個人情報管理している、そこで働いているということ、自分もですが、肝に銘じてまた仕事をしていきたいと思いますし、してもらいたいと思います。きちんと予防接種を受けて、元気に仕事をしてもらいたいと思います。ありがとうございます。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今ここにこだわるのではなくて、村としていろんな可能性を追求しなければいけないのが今の現状だと思いますので、基本はここに住んでいる人たちが産業にいそしみ、笑顔になれるというような、そういう村であり、羅賀荘だけにとらわれず、宿泊関係の人たちにも選択肢はあり、いろんな魅力を発信して、田野畑に一人でも多くの人に来てくれるような、そういうことに一生懸命挑戦してまいりたい。それは、ここに住んでいる人たち、あの人に会いたい、そしてあのおもてなしに触れてみたい、あの食を食べたいというようなことをぜひ田野畑で実現できるように、関係者一同、同じ思いで田野畑の6次化の新しい魅力を発信するために努力してまいりたいと思います。

2つ目の、当然セキュリティーの問題はしっかりやっていかなければならないということで、データ管理につきましては指紋認証等も含めた、しっかり漏えいがないような体制をとるということで徹底しておりますので、改めてそれを確認しながら管理してまいりたいと思いますので、そこらへんはご理解、またご協力をいただければと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 済みません、忘れたのがあったので、申しわけないです。

道の駅構想について先進地視察とかをしているようなのですけれども、その先進地に行った理由というのですか、こういうことがあるから、すごい物産をうまく使っているから、木の建物だからと、何かターゲットを絞って先進地に行くと思うのですけれども、そこの選択の条件というのですか、何を基準にしてそこの先進地に行ったのかというのを教えてもらいたいと思います。

○議長【工藤 求君】 山本政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【山本章博君】 ただいまのご質問でございますが、今回は検討委員会で道の駅十文字、鳥海、尾花沢、村田の4つ行ったのですけれども、この中で駅長さんが元気など、そういう方のところに行ったり……。

○3番【上山明美君】 議長、休憩。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前11時21分）

再開（午前11時32分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開します。

答弁を求めます。

久保政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 ただいまのご質問にお答えをいたします。

選定先でございますが、4カ所視察してまいりました。秋田県の十文字、それから山形県の鳥海、それから尾花沢と村田という4カ所でございます。この選定でございますが、今の検討業務を委託してございます。そこに道の駅連絡協議会とかというところに携わっている方もおりまして、そういう方々から一番にぎわっているところ、余り多くなくても将来的に田野畑村の参考になるのではないかとというようなところを選定してもらったところでございます。具体的には例えば地域でいる方などを巻き込んでにぎやかになっているところとか、コンビニも併設して運営しているところとか、あと海産物、そういうのもうまく利用して販売しているところとか、あと駅に随時イベントを打ちながらにぎわいを創出しているところというところを選定してもらった状況でございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 いろいろ見てもきているし、これからの参考になると思うのですけれども、道の駅というのは村にとって6次化とか、そういうものを含めて大きなものだと思うので、みんなの意見が反映というか、聞けるような、みんなが言ったことがみんな反映するわけではないのですけれども、広く意見を求めるような感じで、何か今までの感じだと、何言っても決まっているんだごどおやというふうな感じにならないように、名称を募集するでもいいでしょうし、道の

駅の色をみんなで考えるとかというようにいろいろなところがあると思うので、多岐にわたって、ある程度できているの、何しゃべってもというようなことがないように、本当に広くみんなから意見を聞いてというふうな感じで進めてもらいたいなというふうな感じで思っております。何にしても、ある程度決まっているのをおらが何言ってもというような感じで進めてもらえればと、そういうふうな道の駅だけでなくなのですけども、そういうふうな感じで望んでおります。

これで質問は終わります。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでもワークショップを開催しているなど、その門戸を広げるということに努めてまいりましたが、今後においても最終案までの段階で、主に1番議員からも話があったとおり、さまざまな方がこれに参画して物事を決めていくということで、そういった機会をしっかりと作りながら、みんなで作る、またいろんな意味でゲートウエー機能もあると思うのです。そういった意味で、今上山議員がおっしゃられたとおりさまざまなことが、そこで人々と会えるような場所、そういったことで道の駅の整備につきましても骨格になるものだと思っておりますので、大いに皆さんの意見を出し合ってまとめてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで3番議員の質問を終わります。

次に、7番議員の質問を許します。

7番、鈴木隆昭君。

〔7番 鈴木隆昭君登壇〕

○7番【鈴木隆昭君】 議席番号7番、鈴木隆昭君であります。平成27年12月定例村議会に当たり、当面する課題、あるいは田野畑村の未来像を行政とともに考える議員としての立場から当局に質問するとともに、議論の展開次第では行政と違った立場、観点から提言することも交えながら一般質問を行いたい、そのように考えております。

まず最初は、地方版総合戦略について質問いたしますが、国では人口減少対策の5カ年計画、いわゆる地方版総合戦略を今年度末までにまとめるよう求めております。本村ではいまだ未完成のようではありますが、いつ完成させるご予定であるかをまずお伺いいたします。報道によれば、県内では10月末までにまとめた自治体は12市町村であり、12月末までが8自治体、来年3月までに13自治体が完成予定とのことではありますが、はて本村は12月なのか来年3月なのか、とりあえずご答弁をお願いいたします。

また、この地方版総合戦略の作成は、全国の自治体がその地域の生き残りをかけた、地域の特性を生かした計画策定であるべきと考えます。つきましては、本村の将来ビジョン、基本スタンス、つまり計画の柱はどうあるべきと村長はお考えなのか、お答えをいただきたいと存じます。

さらに、人口減少対策の一つの手法であると思うのでありますが、八幡平市で高齢者の地方移住を受け入れる施策が報道されました。他方、高齢者の受け入れによる社会保障費の自治体負担

増が懸念されることから、慎重にならざるを得ない状況が垣間見えるわけではありますが、村長はどう見ておられるのか、ご所見をお伺いいたします。

次に、来年度予算編成についてお尋ねをいたします。東日本大震災からの復興途上にあり、大変な状況の中、編成に向け鋭意ご努力いただいていることを思い、当局のご労苦に敬意を表しつつお伺いするものでありますが、石原村長就任以来2回目の予算編成となるわけですので、村長の思い描く田野畑村の将来像をどう具現化していくのか、種々お考えがあらうかと思いますが、まず編成上の基本姿勢をお伺いいたします。

震災からの復興、総合計画の後期計画の策定、先ほどの質問もございました地方版総合戦略等々、重要な時期での編成と考えます。特に私は、本村の将来を展望するとき、農林水産業の発展なくして未来はないものとする一人ではありますが、その点をどのように予算に反映させるおつもりなのかお伺いをいたします。また、編成上、来年度は特にこの分野に力を注ぐのだと強調したい事業等がございまして披露くださるようお願いするものであります。

次に、職員定数についてお尋ねいたしますが、最新の条例改正で職員定数は村長の事務局80人、教育委員会その他の局で15人の定数と定められております。しかし、現状は条例どおりになっておられない状況下にあります。まず、その理由をお聞かせいただきたいと存じます。行財政改革、経費の削減などなど、財政上脆弱自治体が抱える問題等々もあらうかと思いますが、まずその理由をお示し願いたいと存じます。

また、2点目といたしまして、新採用職員試験の応募状況、採用状況を過去5年程度で構いませんので、ご説明を求めたいと存じます。あわせて今後の採用方針についてもお尋ねをいたします。

次に、商工業振興対策、とりわけ商業者についてお尋ねをいたします。お隣の普代村の状況も聞こえてくるわけではありますが、三陸沿岸道路の開通により、地元商店に少なからず影響が出るだろうと思われれます。もちろん三陸沿岸道路が開通すること自体は、本村のみならず沿岸市町村にとって待望久しい事業であり、被災地にとって復興発展のリーディングプロジェクトであることは間違いございません。しかし、一方では売り上げの減少する商店等も出てくるのが予想されます。ついては、開通後の地元商業者への影響をどのように捉え、対処されるおつもりなのか、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

最後の質問になりますが、教育分野についてお尋ねをいたします。先般のマスコミ報道にありましたが、大槌町で来年度より小中一貫教育に移行する方針を固めたとの記事が掲載されました。本村でも小中連携教育の研究を進めてきた経緯がございます。当然ながら本村と大槌町とは状況が異なりますから一概には言えないとは思いますが、教育長は大槌町の状況について承知されていると思えますので、大槌町の決断についてのご所見をお伺いいたします。

以上5項目について質問させていただきました。私なりに、今後の村づくりに欠かせない問

題であるとの認識の上での質問でございます。当局各位の明確なるご答弁を求め、降壇いたします。

○議長【工藤 求君】 昼食のため答弁を保留し、午後1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時43分）

再開（午後 1時00分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 7番、鈴木隆昭議員の質問にお答えします。

まず、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてでございますが、議会からも参画いただき、検討委員会の設置の上、検討しているところであります。これまで2回会議を開催したところであり、今後数回開催し、3月には策定することとしております。

また、策定の大きな基本方針といたしまして、1、地域資源を活用した雇用の創出、2つ目、地方への人の流れをつくる、3つ目、結婚、出産、子育ての環境向上、それから4つ目、地域づくり、地域コミュニティの充実、5つ目としまして広域的な協力連携の推進ということで友好都市や大学の連携、広域連携の5つを考えているところであります。

この中で、農林水産業の全てがそろった本村において地域資源の活用による雇用の創出が重要と認識しており、特に基幹産業である第1次産業の振興が鍵であり、大きな可能性を秘めていることから、支援の充実が必要であると考えております。過日こうした背景を踏まえて、村の産業振興を支援していただくため、北日本銀行との間で連携協定の覚書を調印したところでございます。これから民間機関との連携による有効な支援策などを活用して、永続的な産業振興と安定した雇用の場の創出による定住化を図ってまいりたいと思っております。

次に、サービスつき高齢者住宅についてでございますが、都市部からの高齢者の移住を促すものであり、一時的な人口増加対策としては有効な方策の一つと考えております。同時に、将来的に医療や介護保険財政への負担増加も懸念されることから、当面、他自治体の事例の分析や情報収集などを行ってまいりたいと思っております。

次に、新年度の予算についてでございますが、これまで被災者の生活再建を最優先として取り組んできたところですが、災害公営住宅の整備が完了し、順次入居が始まるなど一定のめどがついたと考えております。これからは総合計画後期計画の中に復興計画を取り込み、なりわいの再生、被災地の土地活用など産業再生に積極的に取り組んでいきたいと考えております。予算編成作業は始まったばかりですので、具体の事業につきましては申し上げられませんが、農林水産業

の担い手対策、6次産業化の推進、人口減少対策など、地方版総合戦略に盛り込みながら重点事項を推進してまいり所存であります。

次に、職員定数に関する質問ですが、職員の定数につきましては地方自治法により条例で規定することとされており、職員定数条例で各執行機関の定数を、職員定数規定で各課の定数をそれぞれ定めているところですが、ここで言う定数とは上限を定めているものでございまして、定数どおり配置しなければならないものではないことはご理解を賜りたいと思います。

定数を定めるに当たりまして、田野畑村としてこれまでの行政運営、各時期に求められる行政需要、類似団体との比較、年度ごとの業務執行状況等の特殊事情などを総合的に勘案して定めているところであります。

過去の4月新採用職員試験の状況ですが、平成24年度の採用試験が応募者5名で採用ゼロ、25年度が応募10名で採用3名、26年度の応募が10名で採用2名、27年度の応募が7名で採用4名、来年度の採用試験ですが、応募者7名で合格者1名となっております。このほか、東日本大震災からの復興等への対応のため、平成23年度以降、正職員や任期付職員の募集と採用を不定期に随時実施しております。

今後の採用方針でございますが、求められる行政需要への対応のほか、行財政構造改革の推進等に留意しながら、適正な職員の確保と配置に努めてまいり所存でございます。

次に、商工業の振興対策についてでございますが、三陸沿岸道路が開通しますと、宮古市、久慈市への移動時間が大幅に短縮されることから、村外への顧客の流出が一層進む可能性があることを認識しています。現実的には売り場の広さや品ぞろえの面、村外の大型店舗と争うことは困難です。村内商業者には接客態度の向上やアフターサービスの充実、宅配やネット販売など、日常的な寄り添い、生活を支えていくサービスを付加するなど、できるだけ現在の顧客を離さずに、地域内の買い物で生活を維持できるという実感を増すように、顧客ニーズに対応した取り組みが必要と考えております。村内商業者は、地域住民の日常生活を支える大切な存在です。また、商業者自身の経営努力が基本となりますが、商業者の取り組みを後押しする支援策等について商工会と連携を図りながら検討してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 巖岩教育長。

〔教育長 巖岩敏雄君登壇〕

○教育長【巖岩敏雄君】 鈴木隆昭議員のご質問にお答えします。

ことし6月に学校教育法が改正され、義務教育学校が制度化され、来年度から施行されます。大槌町の大槌学園が施設一体型の校舎建設を行い、義務教育学校に移行する方針を固めました。義務教育学校は校長が1人です。教諭は小中両方の免許が必要ですが、当面経過措置があります。本村の場合、校舎が離れており、校長が1人では学校経営が大変難しいと考えます。現在小中連携教育を進める中で一貫教育の内容も多く取り組み、充実してきております。したがって、

義務教育学校ではなく、小中連携（一貫）教育を推進していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 ありがとうございます。それでは、何点か補充をさせていただきたいと思
います。

総合戦略の策定、雇用ということでもお話を聞きますと大体その考え方に大きな差はなくて、ある程度ほっとしたような気もしますが、問題はそれをどういうふうに具体化していくかという、これからの作業になってくると思いますが、1番目に挙げた雇用につきまして、雇用拡大策というのいろいろ方策はあろうかと思えます。端的に言えば企業誘致もあるでしょうし、あとは地場の地域の産業を再生することによって生まれる雇用も出てくると思いますが、村長の考え方として基本スタンスをどちらにウエートを置く考えなのか。誘致を主にするのか、結局、まあ、地場産業を盛んにすることによって、それで生まれる雇用を主に考えるのか。多分雇用をふやすとすれば、その2つに1つぐらいしか私の頭の中にはちょっと描けないのですが、その点村長はどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 やはり1次産業を基幹とするということを基本にして、特にも海もそうですし、農もそうです。先ほど話したとおりで、海は本当に世界に誇れる財産だと私は思っておりまして、ここをしっかりとやらなければならないと同時に、農にそれを向ければ遊休地化してくるということをどういうふうに地域で支えていって、高齢であってもそこで住むという形をどうい
うふうにとれるかに挑戦してまいりたいと思えます。そして、山です。我々の80%を超すこの資源をどういうふうに皆さんが施業し、そこにある財を活用するか。そういった意味では、そういった雇用の場がそこにいっぱいあると思えますので、そこに手をつけないことはできないと思えますので、これを基本にしてまいりたいと思えます。

一方で、今世の中では第4次産業革命ということと言われております。これは、製造業のサービス業化や、ボーダーレス化が2つ目、3つ目とすればウーバーと称するタクシーの乗り合いということ
を自由化していくということ、それから大量生産からカスタマイズの生産というような、世の中が光ファイバーを通すことによって、情報化によって新たな雇用も生まれると言われておりますので、そういった意味で村としてのキャパは小さいものの、そういったことも加味しながら戦略を立てて、できるだけここに住む人たちの活躍の場があるような産業形成にしてまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 わかりました。

それで、村内を全体見渡してみてもちょっと気になっていることが実はありまして、どうしても高齢者だけの世帯がふえてきておりまして、ご存じのとおり年金から介護保険料やら、あと後期高齢者の保険料やら引かれて、年金目減りしている状況、それで端的に言えば生活保護世帯より収入が少ない状況で生活している世帯がかなりあるのではないかと思います。そこら辺を何とかカバーしてあげないと大変な事態に、先ほど3番議員の言ったとおり健康で長生きというのが一番望ましいわけですので、そこら辺を何とかカバーする方法はないものか常々考えているわけなのですが、もう一回その点について村長のお考えありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 私どもの個人的な後援会の諮問、検討の際にもいろいろ話はしてきました。

これは、東京都で暮らすということが果たして豊かなのだろうか、やはりそれは地方こそ人の本場に住む場所としては最適であろう、ただしここでどういう差異が生じているかということは今議員がおっしゃった点でございまして、大体平均的な生活をするためには、全国的に平均をとれば十三、四万のところになるかなということでした。そういった意味ではこの差を、6万、7万をどういうふうにして詰めるかは、6次化が示したとおり、1番議員、それから3番議員も議論したとおりでして、そういう方々にぜひ家で悩むのではなくて、健康で一緒に加味していただきたいということで、先ほど話をした人生豊かな人たちにもそこに参画するということはそういう意味でございまして、ぜひその方々も一緒になって、年をではなくて意欲を持って、興味を持ってやっていけるような村づくりをしていきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 これは要望でありますけども、先ほどの1番議員の質問にもありました。なるほど、そういう点もあるのだなということも感心して聞いておりましたので、何とか、各世代のことをきちっと考えてやらないと、例えば子育てだけ重点に考えると高齢者の生活に支障があっては困るし、高齢者だけやって子育て世代に負担がいてもこれも困るという、そういうバランスのとれた村政運営に努めていただきたいと、これは要望にとどめておきたいと思っております。

それから、2点目ちょっと前後するかと思いますが、職員定数についてお聞かせをいただきたいのですが、どうなのでしょう、採用試験やると募集して、応募状況、これはかなり望ましい形ではないような気がするのですが、公務員ですからもうちょっと人気があるのかなという感じで見ておりましたが、なかなかそうでもないような感じに私とすれば見えるわけなのですが、村長はどのようにお考えですか。要は応募者がこれぐらい応募してくれればややいいと思っっているのか、少ないと思っっているのか、本当はもっとあるべきと考えているのか、その点ちょっとお答えをいただければと思います。村長ではなくても担当課でも結構でございまして。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 何人をもってそれが充実するか、まことに難しい点があると思っておりますけれど

も、いろんな全国の首長さんたちと話をしているのですけれども、東京であればかけ持ちして、東京と埼玉、千葉というような形で併用していくとなれば、人が中心部に流れるというのは、これはどこにもあるようなことです。そういった意味で、岩手県でもそれは顕著ではないにしても、でも今議員がおっしゃったとおりで、今この震災のときに我々もその一人として頑張るといふことの職員が応募していただいていますので、そういった心を大事にして我々を受けて、できるだけ今議員がおっしゃったように、そういった思いを共有できるような人たちが多く応募できるように、我々も頑張っただけでまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 新採用職員のことについては、一つはやっぱり村としての魅力を高めるということが大きな要素になろうかと思います。さすれば、本当にいいところであれば行って働きたいということに単純に言えばなろうかと思いますので、ひとつその点も、これは当局のみならず議会の責任でもあろうかなというふうにも考えておりますので、我々も努力をしてまいりたいと思います。

それで、ラスパイについては近隣とそんなに差はないと思うのですが、いかがですか。大ざっぱで結構です。

○議長【工藤 求君】 佐々木総務課主幹。

○総務課主幹【佐々木 修君】 いわゆる給与のラスパイレス指数なのですが、今年度についてはまだ確定値ではなっておりません。速報値ですが、未公開ですが、県内では最下位であります。

以上であります。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 決して高くはないとは承知しておったのですが、議員報酬もしかりでして、ほとんど議員報酬も県内で最下位グループで常にあるということで、これは悪い表現で、不適切であれば議長職権で削除してもらいたいのですが、やはり目指す職種に対する報酬、賃金というものはある程度ないと、安いけれども働いてくれといふのになかなか難しいと思いますので、何とか、いろんな諸事情があつて財政が厳しいのもわかりますけれども、今いらっしゃる皆さんみたいな優秀な職員を採用するには少しそこら辺についても検討の余地がありかなというような気がしますが、これも要望にとどめておきたいと思います。

済みませんが、次に移らせていただきます。商工業の振興対策について先ほど答弁いただいたわけですが、心配しているのは個人事業主、会社をしているところもあるのかな。例えばガソリンスタンド等、地元の顧客、あと通りの人たちの比率、どれぐらいかはわからないのですが、やはり結構通りの人たちのウエートというのもあると思うのです。結局ガソリンスタンドも経営が成り立たないとなると、地元にいる我々だって油詰めることができないという状況にもなってきますので、ただこれはあくまでも個人の分ですので、非常に難しさあるわけですがけれども、先ほ

ど3番議員からも出ていましたが、道の駅構想と何とかその辺をリンクさせて、商工業が最低でも従来どおり、あるそれ以上振興するという方を講じていかないと、それこそ村全体が沈没しかねない、結局中心商店街がない、華やかさがなければ若者だって住みたくないという悪循環に入っていきますので、何とか商業振興策を、沿岸道路が開通するのにあと5年ぐらいかかると思いますが、それにあわせて振興策を講ずるべきというふうに考えておりますが、村長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 被災地もそうですし、そして集団移転地の人たちの足の問題とか、自分たちの介護の問題等々も、さまざまな課題が発生しておりますけれども、今議員がおっしゃったとおりで、村のそういう構想を自分が日中いて働く場所だったり自分の居場所があるということが道の駅の大事なテーマ、ワードだと私は思っておりますので、そういった意味で関係する質問については1番、3番議員にもお話ししたとおりで、そういったことをしっかり受け入れるような、その人たちが住み続けられるような選択肢の一つ、大事な中心として、道の駅構想をさまざまな意見を取り入れながらまとめてまいりたいと思っております。そういった意味で、この間子供の議会においてもそういった子供たちの純粋な、本当に村を思う気持ちを表現していただいたことも大事な提言、提案だと私は思っておりますので、今この議会に当たっても当然厳粛に皆様との意見もしながらも、そういった一つ一つの意見を集約しながら、それを採用できるように努力したいと思っております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 ありがとうございます。

それで、商業者の一つの振興策、実は買い物弱者がいらっちゃって、これは被災地であるない問わずいらっしゃるわけですので、どうなのでしょう、例えばですけれども、村内の商業者で何か組織をつくってもらって、電話等で注文受けて、それを配送するというシステムを組めないものかというのがちょっと頭の中にあるんですけど、一概には簡単にいかないというのはわかるのですが、結局そうすれば買い物弱者も助かるでしょうし、商業者も端的に言えば外に向けての買い物をひよっとしたら地元を使ってもらえるという、そういう方向に向きはしないか、向いてほしいという思いを込めて話しているわけですが、どうでしょう、そういう考えもあるかと思うのですが、もしそれについて村長のお考えありましたらお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 やっぱり遠くにいる親戚よりも近くにいる他人というほうが本当に日々の生活なんかを支えていただく、当然親戚が近くにいることは理想でありますけれども、そういった形で商業者にあってもそばにいて手助けするというのが大事かと思っております。商工関係の方々とお話をしたのですが、グループ補助にしても既存のスタイルをそのまま継承するのではな

くて、新たなサービスを添加していくということでそれは機能するわけですので、もしかすればそれは店舗にかかわらず、倉庫で受けて配送していくというふうな配送センター的な考え方、それから光ブロードバンドを活用した新たなサービス等もいろいろな意味で選択肢に上ってくると思いますので、できるだけ皆さんが自分の暮らしの先が見えないという形をできるだけ脱するように、今後努力して、カバーしてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 ありがとうございます。これで私の質問は終わりにさせていただきますが、いずれ今本当に村というか、地方の転換点に差しかかっているのかなというのが私の見方でございまして、本当に当局の皆さんも大変な、そうでなくとも復興ということ、まだずっとこれからも頑張ってもらわなければならないわけですので、大変であることは重々承知なわけですが、地方同士の争い、あるいは地方同士で人の引っ張り合いということもひょっとしたら今後出てくる可能性もありますので、何とか村の特性を十分に発揮して、ここに田野畑ありという、そういう村づくりを願いまして、私の質問はこれに終わりにさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 答弁は。

○7番【鈴木隆昭君】 要望です。

○議長【工藤 求君】 これですべての議員の質問を終わります。

次に、6番議員の質問を許します。

6番、中村勝明君。

〔6番 中村勝明君登壇〕

○6番【中村勝明君】 議席番号6番、中村勝明です。平成27年12月定例村議会に臨むに当たり、私は通告しております2点6項目を順次質問いたします。

当面の村政運営の1つ目は、TPP大筋合意であります。日本、アメリカなど太平洋を囲む12カ国が参加して続けられてきたTPP交渉は、10月5日、大筋合意との閣僚声明が発表されました。2012年の総選挙で自民党はTPP断固反対、うそつかない自民党の公約を掲げました。政権に復帰した途端、その公約を投げ捨て、安倍政権はTPP交渉への参加を表明いたしました。そのときも聖域は必ず守ると胸を張り、衆参両院でも米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物の重要5品目の関税撤廃、引き下げは認めず、これらのできれば交渉脱退も辞さないとの国会での決議さえ行われたわけでありまして。今必要なのは、TPP交渉大筋合意と協定案の全体像、そして交渉の経過を全面公開し、徹底的に議論し合うこと、日本の経済と国民の暮らしにどう影響するか、それらのことを一人一人の国民に明確にするのが政治のあり方ではないでしょうか。そして、これから署名、批准そのものをどうするかについてしっかりと検証を行うこと、もし国民の暮らしに重大な影響があるのであればその署名、批准を断固阻止すること、そのための運動の先頭に、地方の首長ではありますけれども、石原村長みずから意思を明らかにしていただきました。

いわけではありますが、運動の先頭に立つ決心がとおりかどうか、ぜひ村民の前に明確にしていたきたいわけでもあります。

全国の都道府県知事、市区町村長に対し、共同通信社がT P P大筋合意への意向調査を実施いたしました。岩手県内に限って言いますと、大筋合意反対が17自治体、賛成は4、どちらとも言えないが12首長であります。県と田野畑村が保留と岩手日報に報道されています。保留とした理由をわからないわけではありますが、その理由をぜひお聞かせをいただきたいわけでもあります。

T P P大筋合意に対するこれからの手続が非常に重要であります。1次産業が基幹産業である本村にありまして、石原村長自身、肝の据わった対応がこれから求められていると思うわけですが、全般につきましてどうお考えなのか、もし把握しているのであれば影響を含めてお示しをいただきたいわけでもあります。

村政運営の2つ目は、村の公共交通対策であります。東日本大震災津波後における国庫補助金が来年度も継続するとのマスコミ報道であります。もし継続するのであれば、黎明台、拓洋台両団地の方々の生の声、要望をよくお聞きして、可能な対策を村として実施していただきたいわけではありますが、担当課はどうお考えでしょうか。

村政運営の3つ目は、介護保険であります。ことし4月から介護保険制度始まって以来の見直しが大々的に行われまして、同時に介護報酬のマイナス改定となりまして、今は猶予期間の真っ最中であります。いずれ介護保険制度改定の中にあつて、村当局の考えは現行のサービス水準を後退させない、これが村、村長、担当課の議会答弁であります。私が今回介護施設に従事する労働者を今も、そして将来も確実に確保することの村独自の対策が必要だと思ひまして、この通告をしたわけであります。例えば介護施設に働くための資格取得のための奨学金制度、ほかの自治体はこれを大検討しているようでもありますので、本村でもできないかどうか、まず村長の見解をお伺いしてみたいわけでもあります。奨学金制度でありますから、教育分野であります、村長の考えが大事でありますので、村長の考えをお聞かせをいただきたいわけでもあります。

村政運営の4つ目は、本村における職員体制であります。鈴木議員もこの問題を取り上げました。角度の違った観点から質問をしておきたいわけでもあります。田野畑村の職員は定数条例によりまして、村長の事務部局80人、議会2人、選管1人、農業委員会1人、教育委員会が11人と明確に定めております。先ほど答弁では上限を定めたとありますけれども、やはりこの数は絶対重要であります。さらに、村長の事務部局については組織分課別に規定によりまして、はっきりその定数も配分しているわけでもあります。その定数に対しまして、村長部局は定数80に対し、現体制、11月1日現在であります、76人あります。行政委員会事務局は定数15に対し、たったの7人で運営をしているわけでもあります。こういう現状を見て、その理由と根拠をお示し願いたいところでもあります。上限を定めたと答弁しているわけではありますが、特に教育委員会は11人の定数に対してたった5であります。議会、行政委員会についても4の定数に対して、臨時1人はあ

りますけれども、たったの半分の2人であります。

さらに、通告はしておりませんが、本年10月14日付で提出しております議会議長、選管委員長、農委会長、三者連名での村長に対する要望書、1つは予算を含む執行体制の整備、2つは選管を総務課に、3つは農業委員会を産業振興課にという要望書が出ているはずであります。この具体的な3つの要望に対する回答が議長に対してまだ出されておられません。通告はしていなかったわけではありますが、いつ回答する考えであるかもこの際お聞かせをいただきたいわけであります。

第2の質問は、産業振興対策であります。まず、1つ目は公契約条例を質問いたします。岩手県は、2月定例県議会で公契約条例を制定いたしました。資料として私は手に持っているわけですが、この公契約とは国や自治体が公共工事や業務委託などの発注で受託する事業者との間で結ぶ契約であり、その際人間らしく働くことのできる労働条件の確保等、条項、仕組みを定めているのがこの公契約条例であります。私も岩手県が定めた公契約条例をしっかりと読みまして、正直細部にわたった労働条件等には踏み込んではまだいないわけであります。県議会での質疑でも、これから3年間の年次を定めまして、労働条件等改定に踏み込むという質疑がなされたそうであります。村としてぜひ検討をいただきたいわけではありますが、村長はいかがお考えでしょうか。

産業振興の2つ目、最後の質問は水産業についてであります。1番議員から質問がありましたけれども、角度の違った質問をさせていただきたいわけであります。イカ、サンマ等の不振に続いて、秋サケ漁も極めて不漁とのことであります。大震災から4年9カ月がたちまして、復興基本計画、実施計画に基づきまして水産業も徐々に再建に向けて復旧、整備が進んでおります。サケ漁については明戸ふ化場整備等もなされまして、逐次進んでいるわけであります。ことしの不漁につきましましては多岐にわたる原因が指摘されておりまして、一朝一夕で解決するとは私とて考えてはおりません。しかし、解決策の一つといたしまして、ふ化場関係者、水産研究所の専門家等からの稚魚の密植状態の是正、稚魚飼育数の削減が提言されているそうであります。村としてこれらの見解と対応策をどう考えているのか、お示しをいただきたいわけであります。

以上2点6項目、村民の当面する緊急課題を質問いたしました。村長並びに担当課の明確なる答弁を求めて演壇での質問をひとまず終わりたいと思います。再質問は自席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○議長【工藤 求君】 6番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 6番、中村勝明議員の質問にお答えします。

まず、TPPに関してでありますけれども、TPPは5年半前から環太平洋の国々の経済交渉であり、物、サービス、投資、政府調達における高い水準の自由化、知的財産、国有企業、電子

商取引などの広範な分野の高度なルールづくりであります。T P P交渉の情報は原則非公開とされており、漏れ聞く情報だけに対応することは限定的であり、個別案件に誘示したコメントはいたしかねる面があると思われまます。

一方、地方自治におけるT P Pをどう見るかについては、農漁村の持つ多面的な機能を維持することは、美しい日本を守り抜くことに通じ、生産競争には向かない日本型農業の神髄を失うことになるのではないかと懸念される点がありますことから、地方自治、地方コミュニティーを守る視点からもT P Pの説明会等を通じてその内容を把握するとともに、今後の動向を注視しながら、町村会の要望活動と歩調を合わせながら対応してまいりたいと考えております。

次に、震災後の公共交通対策として交付された国庫補助事業についてでございますが、仮設団地等と駅などを結ぶ公共交通対策の補助金として特定被災地域公共交通調査事業が創設され、本村におきましても被災後から本年まで補助金を受けてまいりました。しかしながら、本村では災害公営住宅や自主再建住宅の再建が進み、今年度末で仮設住宅の解消が見込まれていることから、来年度以降は補助金の対象外になる見込みとなっております。移転団地は既存の県道や村道沿いにあり、従前のバスの運行路線に面していることから、大きな変更をすることなく総合バスや予約運行交通でカバーしていきたいと考えております。なお、移転団地の皆様からの具体的な要望につきましては、現在のところ特に伺っていないところであります。

次に、介護施設に従事する職員の確保についてでございますが、議員の質問のとおり、介護施設では職員体制の維持が厳しい環境にあると認識しているところであります。この問題は、本村のみならず全国的な課題であり、特効薬となる対応策を打ち出すことは難しいと考えておりますが、今後村内介護施設に就職する方や既に働いている方々が希望を持って仕事ができるよう、そのあり方等について施設関係者と今後も協議してまいりたいと考えております。

次に、職員定数に関する質問でございますが、定数についての考え等は先ほど7番議員の同様の質問にお答えしたとおりでございますので、ご理解願います。

行政委員会事務局の職員定数と配置数についてですが、東日本大震災からの復興事業に一定のめどがつきつつあることから、平成28年度の組織体制の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、岩手県での公契約条例制定を受け、村でも導入を検討すべきとのご質問でございますが、県では平成27年4月1日に一部先行施行し、平成29年度から全面施行すると聞いております。公契約を通じた適正な労働条件の確保、事業者が行う持続可能で活力のある地域経済の振興及び社会的な価値の向上に資する取り組みの促進は、重要な課題と考えております。

一方、条例制定の状況でございますが、県内市町村においては制定の事例はなく、全国的に見ても平成26年度末の時点で都道府県では3県、市町村では17市区の状況となっております。以上のことから、他市町村の動向を勘案しながら条例制定の必要性を含めて今後検討してまいりたい

と考えております。

次に、サンマ、秋サケの不漁に関しまして、県及び東北区水産研究所の専門家からも飼育関係の徹底の指導により、ふ化場における飼育池ごとの密度の適正化を図るなど、健全な稚魚の育成に取り組んでいるところであります。田野畑村のふ化場においては、目標とする1,200万尾の種卵の計画的な確保を図っているところであり、秋サケの資源の早期回復に向けて継続的に取り組んでいるところであります。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 通告順に従いまして、順次再質問をさせていただきたいと思っております。

石原村長にお願いがあります。担当課とよく相談をして、答弁をしているとは思いますが、私の一般質問の通告についてはよく読んでいただきたいわけですが、マスコミ報道に、通告にはなくて……再質問で取り上げたいのですが、共同通信社が全国の首長に対して大筋合意に対する意向調査を実施したそうです。それには岩手県内においては、岩手県の達増知事と田野畑村の石原村長はなぜか回答を保留というふうに報道になっておりました。これに対する答弁がなかったのですが、そういうことではまずいのです。答弁やりました、保留にした理由。私は聞き漏らしたかもしれませんので、ご答弁をいただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 TPPに関して、先ほど原則は非公開であり、漏れ聞く情報だけで対応することは限定的であり、個別条件を誘示したコメントはいたしかねる面があると思われるということでもあります。

加えて言うなれば、田野畑として農林水及びその他の、大もとのTPPの交渉というのは21項目に及ぶものでありまして、なかなかその分析というのをしっかりやらないでコメントはいたしかねるという姿勢で、保留ということにさせていただいたということで先ほどお話ししましたけれども、あえて改めて申し述べました。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今の石原村長の答弁を私なりに解釈いたしますと、実は大筋合意というのはゴールではないのです。まだこれから署名と批准の大事な要素が、これから大事な手続が残されているから大筋合意で、決着ではないのです。そういう点では、そういう理由で保留にしたのかなと思ったのですが、ちょっと私が期待した石原村長の考えとはずれておりますので、私なりの解釈は、つまり石原村長は、ほかの県内の市町村長は全員賛成か反対かわからないという態度表明をしたのにもかかわらず、保留にしたというのが村民に対してどう受けるのでしょうか。つまり反対でも賛成でもない、何が何だかわからないというふうな態度表明なわけですから、私はこれまでの石原村長の政治姿勢から見て、明確に反対というふうに出るだろうと思っていました。

本音はそうでもないですか。要するに反対でも賛成でもない、わからないでもない、これからも保留にするわけですか、ずっと。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今話したとおりで、批准まで持っていくということは、まだまだ時間があるということは今後のTPPのスケジュールの中の説明等はお聞きしております。一方で、今言うようにその中身を総論的なもので首長として判断していいのかということもありまして、産地としてのTPPのリスク、そういうものがどういうふうにあるのかということをしっかり確認した上での発言が必要だろうと思っております。そういった意味で、そういったことがいかに田野畑での影響があるのか、または政府におけるTPP対策がどういうふうそれを提示されるのかという、その分析も踏まえてやるべきであって、全くTPPの大筋合意だけで物事を対応するものではないと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、次に進みます。

公共交通対策、震災後に補助金が出ていたわけですが、これは県議会の質疑を聞いて、共産党の県会議員も確認した結果、来年度限定のようなのですが、補助金は継続になるよというふうなことを聞きました。そのために質問通告していたのですが、田野畑村については従来27年度まで補助金が出ていたものは切られるというふうな判断なわけですか。

○議長【工藤 求君】 工藤政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【工藤光幸君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

今後、来年も続くというのは、民間のバス路線があるところですか仮設住宅があるところ、そういったところは国のほうで補助が継続になります。先ほど町長の答弁でもございましたが、本村におきましては幸い今年度末をもって仮設住宅が解消されるということで、国の補助はなくなるということでございます。ただ、現在の運行形態がそれによって変わるというものではございませんで、村に対しての補助がなくなるということでございまして、運行自体は今予算要求させていただいておりますが、それで何とか対応していただけるように財政当局との協議をすることにしております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、県会議員ともこれから確認してみたいと思います。答弁はわかりました。

介護保険について再質問させていただきます。3番議員も午前中に質疑したわけですが、保健師、看護師、そして介護職員等々、3番議員は栄養士も加えていたわけですが、全体として介護報酬のマイナス改定によりまして事業者の経営も厳しくなる、労働条件、給与体系も下がってしまう、したがって働く人がなかなか距離を置くという状況が、村長もおっしゃったとおり田野畑

のみならずどこでもそういう状況が起きています。やっぱり独自対策が絶対私は必要だと思うのですが、奨学金制度をやるべきか、別な形でやるべきか、村長の答弁は今後関係者とよく協議をして検討したいというわけですが、即効性のあるのは奨学金制度ではないかなと思うのですが、これはこれから検討というのに深追いをしてはかえってどうかと思うのですが、でももし取り入れるのであれば私の考えは奨学金制度が一番手っ取り早いというふうに思うのですが、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の介護施設の運営上の待遇の問題と、そこまでにエントリーするための技能をつけるということと一緒ににはできないと思うのですが、またその就業が、その人が高齢者を大事にしていくことに自分が登用したい、もしくはそういったことを目指したいというような魅力のある産業になることだとは思いますが、今議員のおっしゃった点につきましてはその一つの1項目として、そういう人を育てるところで、その可能性はあると思います。

また、この奨学金制度のあり方については、これは3つほどのランクがあって、しからは就業したら何年間でそれをクリアするというふうな給付制度的なものもあると思いますので、そういったことを踏まえて村として定住化する、もしくはそういった人たちから村に来てもらうということの意味においては、これは必要な項目だと思いますので、関係者及び関係職員等々含めて検討してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 職員体制に移ります。特に総花的な質問してもちよっとまずいと思いますので、具体的にお尋ねをしたいと思います。担当者の配慮によりまして、平成27年、ことしの11月1日現在の体制をもらっています。演壇でも申し上げたのですが、やっぱり定数11の教育委員会、それに対して5名というのはいかがなものでしょうか。村長はどうお考えですか、こういう実態は。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 ああいう大震災を経て、住民の方々に対しての工事発注ということで、そのところを重点的にやってきましたが、先ほど話したとおりで、28年度で一定のめどがつかまりましたので、そういったことで通常の形に少しずつでも戻っていくように検討してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 これは信頼関係でありますから、これ以上は言いませんが、4月1日まで3カ月ちょっとしかないので、信じていいですか、検討したいということ。幾ら何だって11の定数にたった5というのは、ほかの自治体ぜひ聞いてみたいのですが、そんな市町村はないと思います。それでも検討をしたいというわけですから、その答弁を信じたいと思います。

それで、演壇でも言ったのですが、これは私なりの考えで、通告なしで演壇で申し上げました。なぜ通告なしで演壇に行って申し上げたか。それは、議会議長、工藤求さん、選挙管理委員会委員長、畠山守さん、農業委員会会長、佐々木仁志さん、3名で10月14日付で石原村長に具体的な3つの項目を掲げて要望しているのです。確かに出し方とすれば、いついつまでに回答してほしいとやればよかったと思うのですが、これ議長の判断もありますので、私が大々的には言えないのですが、もうあれから2カ月が過ぎました。余りにも回答が遅過ぎると思いませんか、村長。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほどもお話ししたのですけれども、定数が11、最初の教育委員会の話ですけれども、これは最大値として、もしくは見直さなければならない場合は議会にお願いする、それは業務が多岐にわたり増減が生じたということにおいて、その職員の配置というわけですから、我々はその定数ではなくて、配置については業務の執行状況等を勘案して、今持っている最大値の活用というようなことをどういうふうに見ていくかということを経験した上でやっているわけですし、今ここで言うようにただ定数からの議論ではなくて、今やっている業務、それからそれらを勘案しながら、最大値をどういうふうに見るかということをやっているということは今までお話ししてきたとおりですので、そこらをご理解いただきたいと思います。

その上で、今文書での問い合わせということでしたが、決して委員会だけではなくて、当然村全体として行政需要をいかにして対応し得るか、その配置はどうかということも我々も熟慮の上、いろんな形で検討しております。そういった意味で、議会から見た点と全体施行の中で見た場合に、住民にいかに我々が持っている数値だけではなくて、業務を適正に執行できるか、その体制はどうかという議論の上で決めているわけですから、定数からの議論、それから業務執行上の過多の問題等々含めれば、別な意味での議論もあると思いますので、この点をご理解いただいた上で、今回答につきましては文書ではなく、さまざまなチャンネルを通してお話をしてきたつもりですけれども、あえて今質問を受けた点につきましては文書で回答するというようにさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 誤解をされては重大な責任を私も感じますので、確認をしておきますけれども、先ほど教育委員会の定数が11で、現体制が5つ、これについてはぜひ検討をしたいということですので、それはそのままにしてくださいよ、村長。先ほど答弁をした上に、さっきさまざまな要素等があって、後戻りするような答弁でしたから、教育委員会についてはぜひ検討してください。私たち議会と三局合同で出した要望書については文書で回答するということですので、教育委員会のことについては後戻りしないでくださいよ。確認しておきたいです。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今議論を整理しますと、田野畑の職員定数は80、教育委員会11、その11を今

の業務執行の中で教育長とも協議しながら、どういう人数で執行できるかということをしっかり協議の上、最大値として話した11ですけれども、どういう配置かということで、全体としてのマネジメントができる配置につきましては当然議論しながら努力してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、次に移ります。前回ともせっかくいい答弁したのに後戻りされては大変でありますから、それはいいです。

本当は職員体制についてはもっと議論はしたいところですが、時間の関係がありますので、公契約条例に移りたいと思います。ぜひこれは検討をしていただきたい、公契約条例。先ほど7番議員も指摘しているのですが、本村の職員体制のラスパイレスの問題、これは改善しなければだめだと思います、私の考えは。全体に響くのですよね、本村の職員の給与体系が。傍聴人もいるのですが、役場職員は給料が高いと考えている人も、誤解をしている人もいるとは思いますが、やっぱりその地域その地域の役場職員の給与が全体に響くわけですよね。ですから、公契約条例はあえて今の時点で制定すべきだとまでは言いませんけれども、検討の値があると思うのです。その点については、先ほどもろもろのさまざまなことを考えながら、それがつきますとすぐ制定するとは思えないのです、村長。早目にとか、そういうのがついたほうが答弁するほうもやりやすいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 ありがとうございます。議員がおっしゃるとおり、これは我々が住民にとって役に立っているのだと、そういうことで村民の人達が評価をした上でラスパイの問題ももっと解決するものだと思いますので、本当に仕事は頑張っていたので、それなりの評価は私どももしたいと思います。そういった意味で、住民感情等々もあると思いますけれども、そういった流れでみんなが頑張って、そのものが働くという流れができるようにこれからも頑張っていきたいと思いますので、この点につきましては村民の所得も上がるということに尽きるからかなと思いますので、そういったことを重ねながらも我々も頑張りたいと思います。

それから、2つ目につきましては、これにつきましては早く確認をしながら、その実効性というものがどういうふうになるのかということをしっかり勉強した上で、できるだけ今議論のことが村にとって効力があるのかということを含めながら検討してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 全体的になかなかやっぱりさすが村長であります、結果としていい答弁を何点かもらったというふうに私は理解しております。

そこで、最初に戻ります。やっぱりTPPについてはどう考えても不満なのです、保留というのは。でも、村長はそういう保留にした理由を述べましたから、後でしっかりと議会議事録を精査をして、村長のおっしゃったことをしっかりと解釈してみたいと思います。それから、

それをしっかりと読んだ上で、確認した上で、石原村長の言っていることも本当に村と村民のためになると考えたならば3月には質問しません。

でも、ひょっとするとそれでは遅くなる可能性あるのです。いつ署名がなされて、各12カ国が、そして批准になるか。でも安心しているのです、私も。おとといの岩手日報に、これは日本だけでは協定が成り立ちませんので、12カ国、特に日本とアメリカの署名、批准が重要だと日報に載っているのです。ところが、アメリカの議会では大統領に署名、批准の権限はありますけれども、両院の議決が絶対条件というふうに書いてあります。日本にも国会決議がなければ協定は成り立たないとなっているのです。したがって、でも村長は農家を含めた、水産業を含めた全体に責任を持つ立場でありますから、保留についてはなるべく早く解除をして、関係者と一緒に署名と批准をやらせない、その先頭に立つ考えはおありかどうか、最後ご答弁をいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように、TPPといえば農業だけではないのです。そういうことで、村に関するものというのは当然私としても責任がございますので、それは村民を守る、地域を守るという点では、その姿勢は断固たる態度で臨みたいと思います。

また、そういった意味でTPPにすることなく、自分たちの影響分野をしっかりと捉えた上で、そして地域を守ると、また自民党の農林水産部会等で党としての対策がその後出たわけですから、そういったことをしっかりと捉えながら全体像を見据えてやるということが大事だと思いますので、そういった意味で我々も今おっしゃった点につきましては姿勢はしっかり持って臨みたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 本当に最後になりますが、今の答弁は私のごく最近石原村長がとってきた態度と矛盾を感じます。なぜ矛盾を感じるか。国政選挙、県議会議員選挙で村長はどなたを支持しましたか。ここでそういう質問していいかどうか、議長がだめだと言うのであればやめますけれども、しっかり考えてください。お願いです。要望しておきます。答弁要りません。

○議長【工藤 求君】 これで6番議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

(午後 2時16分)